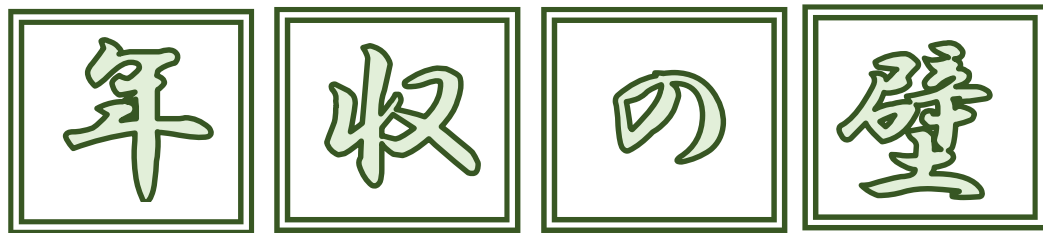




どうやったら損しないの？今年度、改正された「扶養の基準」と「178万円の壁」を解説

多様な人材を確保するための制度の基礎知識と採用のポイント



セミナー



● 講師 ●

糀谷社会保険労務士事務所

糀谷 博和 氏

(社会保険労務士)

プロフィール

地方銀行に就職し、年金相談業務などを経て平成14年に社会保険労務士事務所を開業。滋賀県内外約500社の企業を指導する中で培った人事労務の実務経験をベースにしたセミナーは、大手企業、金融機関や商工会議所などで通算1,000回を超える。

講演 内容

近年の税制・社会保険制度の見直しにより、従来の収入制限や扶養制度に関する枠組みが大きく再編されています。制度改正の影響は大企業だけでなく中小企業にも広がり、雇用や労働環境の在り方にも変化が生じる見通しです。本セミナーでは、改正のポイントと企業が今から準備すべき対応策を、最新情報に基づいて分かりやすく解説します。

自社の人件費・シフト管理を見直したい方、パート・アルバイトを多く雇用しており、“年収の壁”による離職・働き控えを防ぎたい方にオススメです！

日 時

令和8年 9月 1日 (火) 10:00 ~ 12:00

会 場

草津商工会議所 (キラリエ草津) 1階 多目的室1 (草津市大路2丁目1-35)

受講料

無料

定 員

30名

対 象

中小・小規模事業者

(会員・非会員問わず)

申込方法

下記申込書にご記入の上、FAX、メール、QRコードにてGoogleフォーム上でのお申込み、もしくは窓口にてお申し込みください。

お問合せ

草津商工会議所 中小企業相談所

草津市大路2丁目1-35 TEL 077-564-5201 FAX 077-569-5692



「年収の壁セミナー」申込書 (FAX 077-569-5692)

事業所名			業種	
氏 名				
所 在 地	〒	—	TEL	
			MAIL	

※ご記入頂いた各種情報は本事業以外の目的では使用いたしません。
駐車台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。